

第1回 吹田市総合計画審議会 会議録

- 1 日時 平成28年11月10日(木) 午後6時30分～8時30分
- 2 場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
- 3 出席者 別紙「出席状況一覧」のとおり
- 4 傍聴人 5人
- 5 資料

(1) 配付資料

- 資料1 吹田市総合計画審議会について
- 資料2 吹田市第4次総合計画の策定方針
- 資料3 第4次総合計画策定までのスケジュール(案)【平成28年度～平成29年度】
- 資料4 作業部会等における検討経過
- 資料5 吹田市第4次総合計画策定に係る人口推計について(案)(平成28年11月10日)
- 資料6 平成28年度 市民参画の取組状況について(平成28年10月28日時点)
- 資料7 吹田市第4次総合計画策定 課題検討集(案)(平成28年11月10日)
- 資料8 市民を対象とした各種意識調査の分析報告書(案)(平成28年11月10日)
- 資料9 吹田市第4次総合計画策定用資料 基礎データ集(案)(平成28年11月10日)

(2) 追加資料

- 諮問書の写し
- 吹田市第4次総合計画 基本構想(素案)
- 吹田市総合計画審議会 当面の審議の予定について

6 議事要旨

(1) 委嘱状の交付

(2) 市長あいさつ

(3) 委員の紹介

(4) 市職員の紹介

(5) 会長及び副会長の選任

北村委員が会長に、島委員が副会長に選任された。

(6) 審議会の傍聴に関する取扱い基準について

審議会の傍聴に関する取扱い基準について承認された。

(7) 諮問

総合計画基本構想(素案)について、市長から審議会へ諮問された。

(8) 審議会の運営について

会議録の公表、並びに部会の設置について承認された。

(9) 総合計画基本構想(素案)について

総合計画基本構想(素案)について、資料2～9を用いて、事務局から説明があった。

【審議内容】

- A 委員： 今回の総合計画では、初めに市民ワークショップを行ったり中高校生や大学生の意見を集めたりして、基本構想に入れるということが前回の総合計画との違いで、とても有意義と感じる。この基本構想に、これらの意見をどのように計画に反映しているのか。
- 事務局： 例えば、市民ワークショップでは、サッカースタジアム、北大阪健康医療都市、万博公園のような地域資源についての御意見をいただいたり、市民意識の気づきを得たりしたが、基本構想では将来像の方向性をコンパクトに記載しているため、これらの市民意見をそのままお出しできている訳ではない。
- A 委員： 基本構想（素案）「III. 吹田市の将来像」の「1. 将来像」や「3. 都市空間」に市民の目線が入るとより良いと考える。これから策定の取組を進めていく中で、市民参画の取組から得られた意見をもう少し反映していただきたい。
- B 委員： 資料 8 の p. 1、図表 1-1「分析の対象とした調査（資料の名称）」に記載されている各調査について、調査の対象、アンケート手法、回収数などの条件の概要データを追加していただきたい。
- 事務局： 次回以降の審議会でご該当データを追加して示したい。
- C 委員： 「吹田市第 4 次総合計画 基本構想（素案）」p. 9 の「(7) 公共施設の老朽化への対応」について。これは今後 5 年、10 年の財政状況をシミュレーションする中で大きな影響を受けると考えられる。どこにどんなインフラがあるのか。また、現在吹田市の人口が増えているとはいえ、ある程度施設の集約化、連携を考えていく必要があるが、どのような視点から対応を考えているのか。財政のシミュレーションもされているのであれば、教えていただきたい。
- 会長： 公共施設の更新費用が今後何年でいくら必要なかが分かるデータがあれば、適宜、本審議会でもお示しいただきたい。参考までに、他市では、今後 30 年間今のインフラを維持するだけで予算の 1 割を消費するといった試算も出ている。吹田市はどうか、ぜひ示していただきたい。
- 事務局： 公共施設等総合管理計画の策定を進めているところだが、公共施設等の考え方について、公表できるものから随時お示ししていく。
- 事務局： 補足だが、策定途上の公共施設等総合管理計画で取り扱っているのは、インフラ、プラント、公共施設である。公共施設の財政シミュレーションについては、公共施設最適化計画（実施編）において示しているが、現在のある施設を機能集約等せずそのまま更新すると今後 30 年間で 1,800 億円程度かかるという試算が出ている。インフラとプラントを合わせた全体の建設費用がいくらかかるのかについての試算はまだ出していない。また、複合化や集約化をしていくかについての方針は、未定である。公共施設等総合管理計画と総合計画とを同期させながら策定の取組を進めていくので、その都度最新のデータをお示ししたいと思う。

D 委員： 市域の 6 ブロックによる比較分析や、本市と近隣諸都市との連携に関する情報は本日の資料の中にあるか。

事務局： ブロックによる比較については、資料 7 でいくつか示している。例えば、pp. 20-21 で、6 ブロックの年齢 3 区分別人口と構成比の推移を示している。これで十分ではないと思うので、足りない部分については改めてお示ししたい。また、近隣都市との連携については、消防指令機能を摂津市と共同運用したり、北摂の各市で図書館を相互利用したりするなどの事例はあるが、資料として取りまとめたものはない。お示しできるものがあるか、検討したい。

会長： 2014 年に改正された地方自治法の中で、連携協約という仕組みがある。便利な鉄道が通っている隣り合った地域に立派な図書館が 2 つも必要なのかとか、同じような病院を 2 つ作るぐらいなら高度な医療施設を中間地点に作った方が良いのではないかと、といった議論が可能になっている。これから、公共施設に対する様々なデータが出てくるとのことなので、それを踏まえて、本市の公共施設はどれぐらい耐えうるのか、他市にはどれぐらいの公共施設があるのか、あるいは他市と共同で設置するのか、そういったことをご議論していただきたい。これは細かな話になるので、次回以降の審議会や部会で皆様とご議論いただく。その際は事務局にはお手数をおかけするが資料を整えて頂くことになるので、宜しくお願ひしたい。

E 委員： スケジュールについて、審議会や部会の会議は平成 29 年度の 3 月まで続くと考えてよいか。また、それ以降、市民委員として活動することはあるのか。

事務局： 委員の任期については、資料 1 「吹田市総合計画審議会について」 p. 4 の第 4 条で「委員の任期は、当該諮問に係る必要な調査審議を終了するときまでとする」と記載されているので、必要な調査審議が終わるまでが委員の任期ということになる。

F 委員： 近年、政策実施に当たって、行政だけで問題をすべて解決するのは難しいと思う。行政、民間、NPO 等がどのような事業において協力しているのか、連携はうまくいっているのか、もしくは何らかの課題があるのか等、行政、民間、NPO 等の連携状況についての資料があればご提示いただきたい。

事務局： 本市には様々な NPO 団体があり、「ラコルタ」という市民協働センターもある。そのような活動団体も含めて、資料をお示ししたい。

会長： 政策領域別に示していただければ分かりやすいかと思うので、ご検討いただきたい。

C 委員： 例えば民営化についても、PPP や PFI のような工夫がある。病院経営においても、独立行政法人化している自治体とそうでない自治体がある。財政状況に大きく関わることと考えられるので、どのように民営化していくのかという視点を工夫していただけたらと思う。

事務局： いまお話し頂いたような視点について、公共施設等総合管理計画の中でも、そういった手法を用いるという表現はしている。本市においては、病院については、地方独立行政法人という形で進めている。PFI 事業で行ったのは、南千里の千里ニュータウンプラザ。他にも、市営住宅の関係では、ビルドトランスファーという形で PFI 事業を行っている。そのあたりをこれから取りまとめてお示ししたい。

会長： 市民の皆様は、これから PPP や PFI など、わからない言葉が出てくると思う。もちろん事務局からその都度説明していただこうと思っはいるが、わからない専門用語があれば、そのときでも審議会の後でも良いので、遠慮なく聞いていただきたい。2 年間あるので、わからないままだと厳しいと思うので、どうぞ宜しくお願いしたい。次回の第 2 回審議会は、11 月 28 日（月）の午後 7 時から、会場は特別会議室で行う予定である。これで本日の審議会は終了させていただく。